

## ■ 平成22年度 南部町食生活改善推進員養成講座受講者募集 ■

【対象】 町内にお住まいの方で、講座修了後 食生活改善推進員として地域の食生活ボランティアの活動をしていただける方【期間】 平成22年6月25日(金)から平成22年11月まで(月1回)  
【申し込み締切・問い合わせ先】 6月18日(金)・健康管理センターすこやか 担当: 永井 (TEL 66-5524)

## ■ 非常勤職員募集のお知らせ ■

南部町では、非常勤職員の募集を以下のとおり行います。

【募集職種・任用期間】 保育士 1名・平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

【勤務場所】 南部町立ひまわり保育園(南部町市山746番地1)

【応募条件・給与】 保育士免許取得者・月給149,800円

【手当等】 通勤手当は片道2km以上の方に支給します。(ただし上限6,500円)  
社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します

【募集締切】 平成22年5月31日(月)まで

【応募方法】 応募される方は、募集締切までに履歴書を町民生活課まで郵送またはご持参ください。  
※採用者は面接による選考で決定します。

【面接実施日】 平成22年6月3日(木)※時間・場所は応募者へ別途連絡します

【問い合わせ先】 町民生活課子育て支援室(法勝寺庁舎)担当: 前田 (TEL 66-3116)

## ■ 教育委員会 非常勤職員募集のお知らせ ■

教育委員会では平成22年6月から勤務していただく非常勤職員を募集します。

職種	勤務時間	賃金額	資格
学校主事	週37時間45分	時間額 800円	不要(ただし、パソコン操作可能の方)

◆勤務校・勤務時間 : 西伯小学校・8時25分~16時55分

◆雇用期間・業務内容 : 平成22年6月1日~平成23年3月31日・学校給食関係、環境整備、印刷・配布等

◆その他 : 募集人員 1名 勤務校に児童がおられる方はご遠慮ください

【応募方法】 履歴書(市販の様式)を南部町教育委員会事務局に郵送またはご持参ください。

【応募締切】 平成22年5月18日(木) (郵送の場合18日必着)

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務学校教育課(TEL 64-3787)

## ■ 「地域農産物加工施設えぶろん」の利用申し込み先変更のお知らせ ■

平成22年4月1日より地域農産物加工施設えぶろんの管理について、指定管理者による管理が始まっています。それに伴い、下記のとおり本施設の利用申し込み先が変更になっておりますのでお知らせ致します。

【施設利用申し込み先】 下記の指定管理者の窓口で直接お申し込みいただくか、電話でお申し込みください。

あいみ富有の里地域振興協議会 (TEL 64-3504)

〒683-0227 南部町浅井938番地(南部町総合福祉センターいこい荘内)

【問い合わせ先】 産業課(天萬庁舎) (TEL 64-3783)

## ■ 町営西伯墓苑使用者を募集します ■

町営西伯墓苑2区画(いずれも未使用)の使用者を募集します。所在地は、南部町福成です。

名称	区分	番号	面積	使用料	管理料/年
南部町営西伯墓苑	B	280号	5.76㎡	263,000円	2,140円
	D	237号	5.76㎡(素地)	183,000円	2,140円

【使用者の資格】 南部町に住所を有する世帯主の方

【申込受付期間・申込み場所】 5月7日(金)~5月20日(木)、町民生活課(天萬庁舎または法勝寺庁舎)

【申込に必要な書類】 申込書、印鑑、住民票抄本(世帯主、本籍地記載のもの)(申込書は町民生活課内)

【問い合わせ先】 町民生活課 環境衛生室(天萬庁舎) 担当: 後藤 (TEL 64-3781)

# 情報なんぶ

平成22年5月7日発行

南部町行政だより 第83号

企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [kikaku@town.nanbu.tottori.jp](mailto:kikaku@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 6月のこどもの健康のためのお知らせ ■

● すこやか乳幼児相談

日時	受付時間	場所	対象
6月9日(水)	午前9:00~10:00	子育て総合支援センターのびのび	町内にお住まいの乳幼児

※ 身体計測・栄養・子育てについての相談にお気軽にお出かけください。母子健康手帳をお持ちください。

● 乳児健康診査

日時	受付時間	場所	対象
6月23日(水)	午後1:00~1:30	健康管理センターすこやか	4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児及び希望のある乳児

※ 母子健康手帳とアンケートをお持ちください。4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので予診票をお持ちください。

● 歯科検診・フッ素塗布

日時	受付時間	場所	対象
6月3日(木)	午前9:00~9:30	いこい荘	前歯が4本生えたお子さん ~就学前のお子さん
6月10日(木)	午後1:00~1:30	健康管理センターすこやか	
6月24日(木)	午前9:00~9:30	健康管理センターすこやか	

※ 母子健康手帳、フッ素塗布手帳、現在使用中の歯ブラシ、タオルをお持ちください。

【問い合わせ先】 健康福祉課(すこやか) 保健師 (TEL 66-5524)

## ■ 子育てサークル 5月の予定 ■

☆かきっこCLUB 5月14日(金) 遠足(午前9時30分~、いこい荘)

5月28日(金) お菓子づくり(午前9時30分~、いこい荘)

☆にじいろポケット 5月21日(金) 遠足(午前10時~、大園田園スクエア)

【問い合わせ先】 町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎) 担当: 渡辺 (TEL 66-3116)

## ■ 今月の税金・上下水道料金

納期限 5月31日(月) 口座振替の方は5月28日(金)までに、通帳残高の確認をお願いします。

固定資産税 第1期	水道料
-----------	-----

## ■ 韓国ハンリム大学生ホームステイホストファミリー募集 ■

【期間】 7月13日(火)から7月20日(火)

【募集数】 10家庭 ① 各家庭に学生1人がホームステイします。② 朝・夕の食事、1部屋の提供をお願いします。③ お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

【申し込み方法・締切】 6月18日(金)までに電話でお申し込みください。

【申し込み先】 企画政策課 地域政策室(法勝寺庁舎) 担当: 益田 (TEL 66-3113)

## ■ 火災予防について ■

空気が乾燥する季節になりました。田畑で草を燃やすときは注意してください。

## ■ 汗かく農業者支援事業、じげの職人支援事業の公募について ■

汗かく農業者支援事業及びじげの職人支援事業の募集を行います。応募希望者は産業課まで申請してください。

### 汗かく農業者支援事業

- 事業対象者: 町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者
- 事業内容

区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金の上限
養魚田整備	養魚田整備のために要する経費を補助する	重機等の賃借料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費、修繕費(但し防水シート等の消耗品は除く)	1/2	250,000円
栽培推進	果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植に要する経費を補助する	苗木代、肥料、農薬、支柱	1/2	150,000円
施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を補助する	ハウス資材費、建設費、修繕費(ビニールは除く)、プランター栽培、ポット栽培、水耕栽培セットの導入費	1/3	500,000円

### じげの職人支援事業

- 事業対象者: 中山間地域等直接支払交付金事業及び農地・水・環境保全向上対策事業に取り組めない集落の農業者又は上記事業の構成員となっていない農業者で、集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地保全を行う意欲的な農業者
- 事業内容

区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金の上限
資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を補助する	資格取得に要する経費(受験料、受講料、テキスト代) ※ただし、不合格は不可	1/3	30,000円
農地改良	自らの作業により行なう、作業道・楊排水路・農地整備のために掛かる材料費及び実績日数による労務費を補助する。※請負は対象外	材料費(砕石、真砂、二次製品、塩ビ管) 労務費(県標準単価による)	1/2	50,000円

- 事業申請: 事業申請書の提出が必要ですので、応募希望者は事前に産業課に相談ください。
- 事業実施: 申請について認定審査会が審査をします。そこで認定されたものが事業実施できます。
- 申込締切: 5月28日(金) ●問い合わせ先: 産業課(天萬庁舎) 担当: 岡田(64-3783)

## ■ 第52回鳥取県しいたけ品評会の開催のお知らせ ■

- 【日時・会場】 5月30日(日)午前10時～午後3時まで・JA鳥取西部本所
- 【イベント内容】 原木椎茸栽培・経営相談コーナー、乾椎茸小袋プレゼント(先着200名)、椎茸試食コーナー 小学生の絵画の展示
- 【問い合わせ先】 鳥取県しいたけ品評会事務局(0857-27-2735)

## ■ 平成22年度 南部町ふれあい道路サポート事業 ■

町道維持管理活動の推進を図り、道路への愛着の増進を目的とした「ふれあい道路サポート事業」の申込みについてお知らせします。

- ①除草委託事業(契約に基づく除草作業委託)
  - 実施地域: 町道の指定区間(指定区間についてはお問い合わせください。)
  - 作業費: ①30円/m<sup>2</sup>(除草後の草を運搬する場合) ②20円/m<sup>2</sup>(除草後の草を運搬しない場合)
  - 実施回数: 1契約当たり年2回(5月～6月及び8月下旬～10月上旬)
  - 委託料: 作業費に経費15%を乗じた額
  - 申込期限: 平成22年5月14日(金)(希望路線に多数の申込があった場合は調整させていただく場合があります)
- ②燃料支給事業(自主的な除草作業への燃料支給)
  - 36Lを限度として、混合油又はガソリンを現物支給(指定ガソリンスタンドでの引き渡しとなります。)
  - 支給計算: 作業予定時間×作業機械の台数×0.3L  
(例: 4時間×10台×0.3L=12Lを支給します。)
  - 支給要件: 従前より地区が自主的に除草していた町道
  - 【問い合わせ先】 建設課(法勝寺庁舎) 担当: 谷田、杉谷(TEL66-3115)

## ■ 「鳥獣ハンター塾」受講生募集! ■

- 有害鳥獣駆除の従事者を養成することを目的に下記のとおり「鳥獣ハンター塾」を開講します。
- 鳥獣被害対策について関心と意欲のある方であればどなたでも受講できますのでぜひご応募下さい。
- 【開催期間・開催場所】 6月～11月・南部町内
- 【研修内容・募集人数】 鳥獣の生態、狩猟免許、有害鳥獣駆除、捕獲・解体について・20人
- 【受講料・申込方法・申込締切】 無料・受講申込書を産業課へ送付(FAX、Eメール可)・5月25日(火)
- 【狩猟免許及び狩猟登録】 当講座を受講し、有害鳥獣駆除へ従事される方には奨励金を交付予定

### 平成22年度「鳥獣ハンター塾」カリキュラム

NO	区分	研修内容	開催時期	場所
1	基礎学習	鳥獣の生態と被害対策、狩猟と有害鳥獣駆除について	6月中旬	役場天萬庁舎
2	基礎学習	ヌートリア・アライグマ防除について	7月下旬	役場天萬庁舎
3	実技講習	鳥獣の捕獲技術について	8月下旬	現地
4	実技講習	捕獲鳥獣の解体処理について	11月上旬	未定

- ※研修の内容、開催時期及び場所については変更になることがあります
- 【問い合わせ先】 産業課(天萬庁舎) 担当: 岡田 TEL64-3783 FAX64-2183  
E-mail okada.t@town.nanbu.tottori.jp

受講申込書 (FAX可) 南部町産業課 Fax64-2183

1氏名	
2住所	
3集落名	
4電話番号	
5狩猟免許の有無	有 ・ 無
6有害鳥獣駆除への従事について	従事する予定 ・ 従事する予定はない

5、6は該当に○を付けてください